

平成時代

下

ICTと就労



竹中ナミさん



障害者は企業の「新戦力」

データの処理など
千葉でモデル事業

重度の障害者に対する就労支援事業として、千葉県が実施する「千葉モデル事業」の一環で、障害者の就労支援を目的としたセミナーが開催された。受講生たちは、パソコンでのデータ入力や文書作成などの実習を通じて、就労スキルを学ぶ。また、就労支援専門家による個別相談も行われた。

障害者の就労支援

データの処理など

千葉でモデル事業

重度の障害者に対する就労支援事業として、千葉県が実施する「千葉モデル事業」の一環で、障害者の就労支援を目的としたセミナーが開催された。受講生たちは、パソコンでのデータ入力や文書作成などの実習を通じて、就労スキルを学ぶ。また、就労支援専門家による個別相談も行われた。

平成時代に急速に進んだ情報通信技術（ICT）は、障害者の働き方も変えた。最終回は、ICTを活用し、障害者の就労支援に取り組む社会福祉法人プロップ・ステーション（神戸市）理事長の竹中ナミさん（69）に話を聞いた。

福祉の受け手から支え手に

▲1991年5月、仲間とともにプロップ・ステーションを設立した。dropは英語で「支え」という意味だ▼

重い障害のある長女（45）を育てる中で、多くの障害者と出会った。ただ当時、障害者は介護や支援など「福祉の受け手」という社会の認識が強かつた。障害が重くても、働

障害があつても、ICTを活用すれば、様々な仕事が在宅でもできるからだ。

チャレンジドにとって働くチャンスが徐々に広がっていった。受講生の中から、自宅

にて税金を納め、「社会の支え手」に回れるシステムを構築したかった。

スローガンは「障害者から challenged（チャレンジド）へ」。米国で「挑戦するチャレンジド」を与えられた人」という意味で使われる表現だ。スローガンを実現するためICT

までに延べ3万人が受けた。▲93年、日本でインターネットの商用利用が開始。95年には米マイクロソフトの基本ソフト「ワンドウズ95」が発売された▼

チャレンジドにとって働くチャンスが徐々に広がっていった。受講生の中から、自宅で起業した人、専用ソフトで絵を描く仕事をする知的障害者もいる。

昨年、プロップのスタッフになつた真野剛さん（25）は、脳性まひのため車いすで生活し、未熟児網膜症で全盲。そこで、障害者の雇用率を水増し

働く障害者 PCで増加

を始めた。IT企業の一流の技術者やコンピューターメンテナンスを構築したかった。

カーラの社員が、エクセル、グラフィックデザインなどのソフトの使い方を教え、受講料は10回の講義（1回90分）で計1万5000円程度。企業や自治体の後押しもあり、これ

までにデザインやウェブサイト制作などをする人も多数誕生。日本マイクロソフトに入社した人、障害者施設のベッド上で起業した人、専用ソフトで絵を描く仕事をする知的障害者もいる。

▲今年8月、中央省庁などで、障害者の雇用率を水増しきた。最初の法律は1960年に制定された「身体障害者雇用促進法」だ。同法は87年に「障害者雇用促進法」に改められ、対象が知的障害者や精神障害者にも広がった。この間、一定割合の雇用を義務づける「法定雇用率」も導入された。

法定雇用率の導入

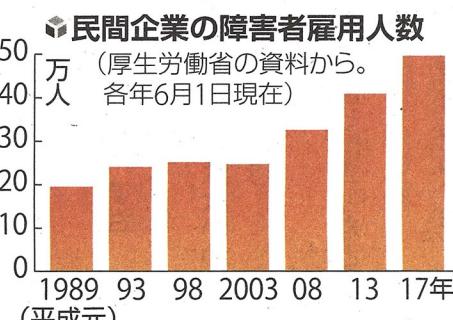
障害者の雇用は、法律に基づき、国が企業や公的機関を後押しするかたちで広がっていった。最初の法律は1960年に制定された「身体障害者雇用促進法」だ。同法は87年に「障害者雇用促進法」に改められ、対象が知的障害者や精神障害者にも広がった。この間、一定割合の雇用を義務づける「法定雇用率」も導入された。

法改正に呼応し、比較的簡単な作業を知的障害者に丁寧に教え、貴重な職力をして活用する企業も増えている。

一方、うつ病や統合失調症など精神障害者の雇用や継続就労が、多くの企業で課題となっている。

それでも、パソコン画面の文字を音声に変換するソフトを使い、両手の人さし指と中指でキーをたたいて、書類の英訳の仕事をしている。昭和時代には考えられなかつたことが可能になった。

2017年度からは、神戸市からの委託で、「じぶとサポートICT」というセンターハウスを運営し、チャレンジドからの多様な相談に乗つてい。また、兵庫県からの委託で、クラウド上で企業が在宅でのチャレンジドに仕事を発注できるシステムを開発中だ。



1960年 「身体障害者雇用促進法」制定	
76年	企業に身体障害者の雇用を義務化
87年	「身体障害者雇用促進法」を「障害者雇用促進法」に改正。対象を知的障害者、精神障害者に拡大
93年	日本でインターネットの商用利用始まる
95年	「ワンドウズ95」発売
98年	知的障害者の雇用を義務化
2016年	障害者への差別禁止、合理的配慮を事業主に義務化
18年	精神障害者の雇用を義務化(4月) 中央省庁で障害者雇用の水増しが発覚(8月)

障害者雇用を巡る主な出来事

たけなか・なみ プロップ・ステーション理事長。国の財政制度等審議会委員、中央教育審議会初等中等教育分科会臨時委員も務めている。神戸市生まれ。「ナミちゃん」の愛称で親しまれる。

パソコンセミナーで勉強する、車いすの受講生たち（神戸市）＝2002年3月撮影